

29土第794号  
平成30年3月20日

建設業関係団体の長 様

愛媛県土木部長  
(公印省略)

県発注工事及び工事に係る業務委託における請求書及び精算書様式の一部改正について

このことについて、様式を別添のとおり改正し、平成30年4月1日から適用することとしましたのでお知らせします。なお、取扱いについては下記のとおりであり、改正前と変更ありませんので申し添えます。

貴職におかれましては、貴会員（組合員）に対して周知をお願いいたします。

#### 記

#### 1 改正規程及び様式

- ・工事請負契約書 様式第41号（工事における請求書）
- ・愛媛県工事執行規程 様式第10号（工事における精算書）
- ・設計業務等委託契約書 様式第37号、第38号（業務委託における請求書、精算書）

#### 2 労災保険料届出等確認方法について

工事については、下記のとおり請負金額に応じて資料を確認しますので、労働基準監督署への提出後、すみやかに発注機関へご提出ください。

①請負金額1億8千万円（税抜）以上、又は概算保険料額160万円以上の工事

→概算保険料申告書（有期事業）の写し

②請負金額500万円以上1億8千万円（税抜）未満かつ概算保険料額160万円未満の工事

→一括有期事業開始届の写し

③請負金額500万円未満の工事

→一括有期事業開始届の写し（個別工事の記載がある場合）

○工事請負契約書 様式の一部改正

新

様式第41号 (第32条第1項、第37条第1項、第38条第1項関係)

請 求 書

平成 年 月 日

(発注者)

様

住所  
(受注者)  
氏名

印

下記のとおり請求いたします。

〒

ただし、第 号

工事

請 負 代 金 額  
第 回 出 来 高 払 金

労災保険雇出等確認

一括有期事業開始届

概算保険料申告書(有期事業)

確認対象外

平成 年 月 日

印

注 1 不要の文字は、抹消すること。

2 請負代金額には、部分引渡しに係る請負代金額を含むものであること。

旧

様式第41号 (第32条第1項、第37条第1項、第38条第1項関係)

請 求 書

平成 年 月 日

(発注者)

様

住所  
(受注者)  
氏名

印

下記のとおり請求いたします。

〒

ただし、第 号

工事

請 負 代 金 額  
第 回 出 来 高 払 金

労災保険給付確認

平成 年 月 日

印

注 1 不要の文字は、抹消すること。

2 請負代金額には、部分引渡しに係る請負代金額を含むものであること。

○設計業務等委託契約書 様式の一部改正

新

様式第 37 号 (第 32 条第 1 項、第 36 条の 2 第 1 項、第 37 条第 1 項関係)

請 求 書

年 月 日

(発注者)

様

住所

(受注者)

氏名

印

下記のとおり請求いたします。

¥

ただし、

第 号

業 務 委 託 料

第 回 出 来 高 払 金

注 1 不要の文字は、抹消すること。

2 業務委託料には、部分引渡しに係る業務委託料を含むものであること。

旧

様式第 37 号 (第 32 条第 1 項、第 36 条の 2 第 1 項、第 37 条第 1 項関係)

請 求 書

年 月 日

(発注者)

様

住所

(受注者)

氏名

印

下記のとおり請求いたします。

¥

ただし、

第 号

業 務 委 託 料

第 回 出 来 高 払 金

労務保険料納付履歴

年 月 日 年 月 日

印

注 1 不要の文字は、抹消すること。

2 業務委託料には、部分引渡しに係る業務委託料を含むものであること。

新

様式第 38 号 (第 32 条第 1 項、第 36 条の 2 第 1 項、第 37 条第 1 項関係)

米 青 算 書		年 月 日
(発注者)	様	
精算金額 円	_____	
ただし、	第 号	精算額
前 払 金	円	
	円	
	円	
	円	
今回請求額	円	
計	円	

旧

様式第 38 号 (第 32 条第 1 項、第 36 条の 2 第 1 項、第 37 条第 1 項関係)

米 青 算 書		年 月 日
(発注者)	様	
精算金額 円	_____	
ただし、	第 号	精算額
前 払 金	円	
	円	
	円	
	円	
今回請求額	円	
計	円	
労災保険料(付)控除		年 月 日 円 印

請 求 書

平成 年 月 日

(発注者) 様

住所  
(受注者)  
氏名 印

下記のとおり請求いたします。

¥ \_\_\_\_\_

ただし、 第 号

工事

請 負 代 金 額

第 回出来高払金

労災保険料届出等確認

一括有期事業開始届

概算保険料申告書(有期事業) 平成 年 月 日 印

確認対象外

注 1 不要の文字は、抹消すること。

2 請負代金額には、部分引渡しに係る請負代金額を含むものであること。

請 求 書

年 月 日

(発注者) 様

住所  
(受注者)  
氏名 印

下記のとおり請求いたします。

¥ \_\_\_\_\_

ただし、 第 号

業 務 委 託 料

第 回出来高払金

注 1 不要の文字は、抹消すること。

2 業務委託料には、部分引渡しに係る業務委託料を含むものであること。

精 算 書

年 月 日

(発注者) 様

住所  
(受注者)  
氏名

印

精算金額 ¥ \_\_\_\_\_

ただし、 第 号 精算額

内 訳

前 払 金	¥
	¥
	¥
	¥
今回請求額	¥
計	¥



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成30年3月20日火曜日 第2959号

### ◇ 目 次 ◇ 告 示

- 医療機関の指定..... (保健福祉課) ... 161
  - 医療機関(指定訪問看護事業者等)の変更..... ( " ) ... 161
  - 指定介護機関(居宅介護事業者)の変更..... ( " ) ... 162
  - 指定介護機関(居宅介護支援事業者)の変更..... ( " ) ... 162
  - 指定介護機関(介護予防事業者)の変更..... ( " ) ... 162
  - 指定介護機関(居宅介護事業者)の休止の届出..... ( " ) ... 162
  - 指定介護機関(介護予防事業者)の休止の届出..... ( " ) ... 162
  - 知事指定薬物の指定の失効..... (業務衛生課) ... 163
  - 愛媛県伝統的特産品の指定..... (観光物産課) ... 163
  - 監視伝染病発生予防検査の実施..... (畜産課) ... 163
  - 監視伝染病の発生予防のための注射の実施..... ( " ) ... 164
  - 愛媛県工事執行規程の一部改正..... (土木管理課) ... 164
  - 土砂災害警戒区域の指定..... (砂防課) ... 165
  - 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定..... ( " ) ... 168
  - 公共測定の実施の通知..... (道路維持課) ... 173
  - 基本測定の終了の通知(2件)..... ( " ) ... 173
  - 公共測定の終了の通知..... ( " ) ... 174
  - 公営住宅法施行令第2条第1項第4号に規定する数値の変更..... (建築住宅課) ... 174
  - 県営住宅駐車場及び駐車場使用料の額の一部改正..... ( " ) ... 174
  - 道路の区域変更(一般国道317号)..... (中予地方局今治土木事務所) ... 174
  - 道路の区域変更(県道今治丹原線)..... ( " ) ... 175
  - 指定障害児通所支援事業者の指定..... (中予地方局地域福祉課) ... 175
  - 指定居宅サービス事業者の指定..... ( " ) ... 175
  - 指定居宅介護支援事業者の指定..... ( " ) ... 175
  - 指定介護予防サービス事業の廃止..... ( " ) ... 176
  - 指定障害福祉サービス事業者の指定..... ( " ) ... 176
  - 道路の区域変更(一般国道494号)..... (中予地方局久万高原土木事務所) ... 176
  - 道路の区域変更(県道節安下鞆山線)..... (南予地方局管理課) ... 176
  - 道路の供用開始( " )..... ( " ) ... 176
  - 道路の区域変更(県道島井喜木津線)..... (南予地方局八幡浜土木事務所) ... 177
  - 道路の供用開始( " )..... ( " ) ... 177
  - 道路の区域変更(県道美川小田線)..... (南予地方局大洲土木事務所) ... 177
  - 道路の供用開始( " )..... ( " ) ... 177
- 公安委員会規則
- 愛媛県警察組織規則の一部を改正する規則..... (警察本部警務課) ... 178

### 告 示

#### ○愛媛県告示第259号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

平成30年3月20日

愛媛県知事 中村 時 広

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
鹿野川診療所	大洲市肱川町山鳥坂77番地	平成30年3月1日

#### ○愛媛県告示第260号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定した医療機関(指定訪問看護事業者等)の名称が、次のように変更された。

平成30年3月20日

愛媛県知事 中村 時 広

医療機関(指定訪問看護事業者等)の名称	医療機関(指定訪問看護事業者等)の所在地	変更年月日
(変更後)訪問看護ステーションサスケ	四国中央市土居町津根30-1	平成30年2月10日
(変更前)訪問看護ステーションまごころ		



実施の対象となる牛の範囲	実施する区域
1 搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及びこれと同一施設内で飼育しているその他の牛	西予市（明浜町、宇和町、野村町大野ヶ原、城川町、三瓶町に限る）
2 繁殖の用に供し、又は供する目的で飼育している肉用雌牛	松山市、伊予市、東温市、西予市（大野ヶ原を除く野村町に限る）
3 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄牛及びこれと同一施設内で飼育しているその他の牛	県下一円
4 その他知事の指定する牛	

(4) 牛の伝達性海綿状脳症

実施の対象となる牛の死体の範囲	実施する区域
月齢又は推定月齢が満48ヶ月齢以上で死亡した牛の死体のうち、牛海綿状脳症対策特別措置法第6条第1項に基づく届出の対象となるもの。ただし、同法同条第2項ただし書きに該当するものを除く。	県下一円

(5) 家きんサルモネラ感染症（ひな白痢）

実施の対象となる鶏の範囲	実施する区域
人工ふ化の用に供し、又は供する目的で飼育している鶏	県下一円

(6) 知事の指定するその他の疾病

実施の対象となる家畜又はその死体の範囲	実施する区域
知事の指定する家畜	県下一円

3 実施の期日

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間において、所轄の家畜保健衛生所長が指定する日

4 検査の方法

- (1) ブルセラ病、結核病、ヨーネ病、伝達性海綿状脳症  
家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林水産省令第35号）に定める方法
- (2) 家きんサルモネラ感染症（ひな白痢）  
急速凝集反応法
- (3) 知事の指定するその他の疾病  
知事の指定する方法

○愛媛県告示第269号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第6条第1項の規定に基づき、流行性脳炎の発生予防のための注射を次のとおり実施する。

平成30年3月20日

愛媛県知事 中村時広

1 実施の対象となる豚の範囲及び実施する区域

実施の対象となる豚の範囲	実施する区域
知事の指定する豚	県下一円

2 実施の期日

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間において、所轄の家畜保健衛生所長が指定する日

3 注射の方法

ワクチン接種法

○愛媛県告示第270号

愛媛県工事執行規程（昭和39年8月愛媛県告示第695号）の一部を次のように改正し、平成30年4月1日から施行する。

平成30年3月20日

愛媛県知事 中村時広

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前										
<p>様式第10号（第20条関係）</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">省略</td></tr> <tr> <td>計</td> <td>¥</td> </tr> </table>	省略		計	¥	<p>様式第10号（第20条関係）</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">省略</td></tr> <tr> <td>計</td> <td>¥</td> </tr> <tr> <td>労災保険料 納付確認</td> <td>           年 月 日            ¥ _____           <div style="text-align: right;">(印)</div> </td> </tr> </table>	省略		計	¥	労災保険料 納付確認	年 月 日 ¥ _____ <div style="text-align: right;">(印)</div>
省略											
計	¥										
省略											
計	¥										
労災保険料 納付確認	年 月 日 ¥ _____ <div style="text-align: right;">(印)</div>										